

つがゆき隣保館だより

10月号

都賀行隣保館

TEL (82) 2679

プチっと人権講座

もう一度「パートナーシップ宣誓制度」について

十月一日から島根県が「パートナーシップ宣誓制度」を導入しました。

この制度については今までもこの欄において、書かせてもらいましたが、制度導入を機会にその背景を中心にもう一度触れてみたいと思います。

従来の性に対する考え方は、性は男性と女性の二つに分けられ、異性を好きになるということが当たり前と思われるてきました。今、私たちは「多様性のある社会」という言葉をよく耳にします。性に対する考え方も例外ではなく、性のあり方も多種多様であるという考え方が広まりつつあります。

同性に恋愛感情を持つ人や、自分の性に違和感を感じる人「性的マイノリティ」、「性的少数者」とも言われます。もおられます。そういう人たちも含め、全ての人が自分らしく生きる事ができる社会の実現が求められています。このような背景を基に「パートナーシップ宣誓制度」の導入が実現したと思われま。

パートナーシップ宣誓制度に関連して同性婚の話題があります。

パートナーシップ宣誓制度は婚姻関係を結ぶことができない同性カップルに対して自治体が「結婚に相当する関係」とする証明書を発行し、色々な社会的サービスを受けやすくする制度ですが、婚姻関係と同じような相続権はまだ認められていません。

現在、各地で同性婚を認めるよう、あるいは法整備を求める訴訟が起こされています。裁判所の判断はまちまちですが、将来的には同性婚に関する法整備が進むのではないかと考えます。

島根県においてパートナーシップ宣誓制度が導入されることは古い固定観念を壊す契機となり、県内の色々な人権課題解決に向けての波及効果が及ぶのではないでしようか。皆さんはいかがお考えでしょうか。

相談事業

自分のこと、家族のこと、ご近所のことなど、悩みごとはありませんか。「人には言えない!」「どこへ相談すればいいの?」と思われるたら隣保館へご相談ください。不安に寄り添い、問題解決のためのお手伝いをします。他の機関とも連携していますので、安心してお越しください。訪問相談や電話でのご相談も受け付けております。



予告

第2回 人権学習会

十一月二十九日(水) 十時〜

一 絵本から学ぶ人権



講師に梅原信子さんをお招きし、絵本やフラックシアターを使ってお話をさせていただきます。楽しみながら人権について考える機会にしたいと思ひます。お誘い合わせの上、お越しください。

県内研修に行きます!!

日時 十一月二十二日(水)

永井隆記念館(三刀屋)へ行き、平和や命について考えることを目的として研修します。県立美術館なども巡る計画をしています。興味のある方はぜひ参加してみてください。

8時頃隣保館を出発、帰りは5時頃を予定としています。参加を希望される方は、都賀行隣保館へご連絡ください。

参加費 2000円

申し込み〆切 十一月十五日(水)



水玉長寿クラブ

十一月一日(水)は、健康福祉課の講話と体操です。寒くなる時期ですので、適度に体を動かして健康を維持しましょう!!

11月の予定

- 1日(水) 水玉長寿クラブ
- 2日(木) 神楽面作り教室
- 6日(月) スマホ教室
- 7日(火) 都賀保育園神楽交流会
- 8日(水) 絵手紙ボランティア
- 9日(木) ニコニコ健康教室
俳句教室(和室)
喜楽会
- 10日(金) 秋の自然を楽しもう(大和小2年生)
- 11日(土) 習字教室
- 15日(水) フラワーアレンジメント教室
- 22日(水) 県内研修(松江)
- 23日(木) 森林教室
- 24日(金) 切り絵教室
- 29日(水) 第2回人権学習会
- 30日(木) ニコニコ健康教室



フラワーパーク秋の花植え

十月三十一日(火) 九時〜十二時 場所 高梨団地付近

大和小5・6年生が考えたデザインを元に高梨団地集会所周辺の花壇に花を植えます。地域の方との交流を深めたいと思いますので、一緒に作業していただける方は、ご協力お願いします。(かまどでご飯を炊き食べます。)

都賀保育園神楽交流会

十一月七日(火) 十時〜十二時 場所 都賀行隣保館

3〜5才児が神楽の披露をしてくれます。当日はつくし苑の方も来られます。昼食に園児たちとカレーを食べます。どなたでも参加できますので、かわいい園児たちの頑張る姿を見にぜひお出かけください。(参加費大人2000円)

秋の自然を楽しもう!!

十一月十日(金) 九時〜十二時 場所 高梨集会所

大和小2年生が地域の秋の自然を探索します。天気が良ければ水神の祠や周辺を歩いたりしながら、地域の風景や季節の移り変わりを見つけます。子どもたちと一緒に秋を感じてみませんか。